

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月5日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社ソフトクリエイイト

【英訳名】 Softcreate Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 林 勝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03 3486 0606(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐藤 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03 3486 0606(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐藤 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間	第41期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	5,039,904	2,483,613	10,244,496
経常利益 (千円)	501,761	274,145	1,063,791
四半期(当期)純利益 (千円)	162,368	34,360	579,394
純資産額 (千円)		3,569,330	3,486,328
総資産額 (千円)		5,404,305	5,724,612
1株当たり純資産額 (円)		789.69	772.21
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.51	7.73	130.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.06	7.63	127.79
自己資本比率 (%)		65.0	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	377,085		370,405
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	424,426		346,664
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,459		69,809
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,005,309	1,119,110
従業員数 (名)		266	245

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	266
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	241
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
システムインテグレーション事業	1,493,819
ITインフラ提供事業	406,994
インターネット通信販売事業	582,798
合計	2,483,613

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、国際金融市場の混乱を背景とした米国経済の減速や原油価格の上昇等により、景気の減速感が一層強まってまいりました。

当社グループが属するIT関連業界におきましては、EC市場の拡大や日本版SOX法施行に伴いITによる内部統制の整備や企業内における情報セキュリティ強化等のシステム投資が引き続き増加いたしました。

このような状況の中で、当社グループはプロダクト系SIサービスを中核としたシステムインテグレーション事業の拡大に注力した結果、売上高は24億83百万円、営業利益は2億65百万円、経常利益は2億74百万円、四半期純利益は34百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

システムインテグレーション事業

ソフトウェアプロダクト「X-point」の販売及びネットワーク構築保守サービスが伸張り、売上高は14億93百万円、営業利益は4億17百万円となりました。

ITインフラ提供事業

ITインフラ提供事業は、営業活動をシステムインテグレーション事業へ注力したことにより、パソコン及びサーバー等の販売が減少し、売上高は4億6百万円、営業利益は13百万円となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業は、IT機器に加えて、家電や生活雑貨等のアイテム数を拡大したことが売上に寄与し、売上高は5億82百万円、営業損失は4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の変動について

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は54億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億20百万円減少しました。これは、主に売掛金が3億78百万円減少したこと等によるものであります。

負債の変動について

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は18億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億3百万円減少しました。これは、主に法人税等の支払いにより1億8百万円の減少及び買掛金の支払いにより2億64百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の変動について

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は35億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が98百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、10億5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、2億41百万円となりました。これは主に、投資有価証券評価損2億10百万円があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、70百万円となりました。これは主に、固定資産の取得により66百万円の支出があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、2百万円となりました。これは配当金の支払いによる支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,508,013	4,508,013	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット・ 「ヘラクレス」)	
計	4,508,013	4,508,013		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日(平成15年12月15日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	93個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	83,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 323円
新株予約権の行使期間	(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 323円 資本組入額 162円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成15年12月15日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行い、上限を360個とする旨決議されましたが、平成15年12月15日の取締役会決議に基づき、平成15年12月19日に新株予約権360個のうち315個を付与しております。
- 2 平成16年7月26日の取締役会決議に基づき、平成16年8月2日に新株予約権360個のうち26個を付与しております。
- 3 平成16年11月11日の取締役会決議に基づき、平成16年11月11日に新株予約権360個のうち19個を付与しております。
- 4 第2四半期会計期間末現在において、付与した新株予約権360個のうち219個については新株予約権が行使されております。また48個については、43名の退職等により失権しております。
- 5 第2四半期会計期間末現在の新株予約権を付与した93個のうち平成15年12月19日に付与した新株予約権80個の行使期間は、平成17年12月20日から平成25年12月15日までとなり、平成16年8月2日に付与した新株予約権9個の行使期間は、平成18年8月5日から平成25年12月15日までとなり、平成16年11月11日に付与した新株予約権4個の行使期間は、平成18年11月15日から平成25年12月15日までであります。
- 6 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 7 平成16年12月24日付及び平成17年11月18日付でそれぞれ株式分割(1:3)を行っており、各数値を調整しております。
- 8 平成20年6月30日開催の定時株主総会において、新株予約権者の行使条件の範囲が当社の取締役もしくは従業員の地位から、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位に変更されております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	41個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,300株
新株予約権の行使時の払込金額	(注1、2)
新株予約権の行使期間	(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注5、6)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注9)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行い、上限を500個とする旨決議されましたが、平成17年9月1日の取締役会決議に基づき、平成17年9月1日に新株予約権500個のうち400個を付与しております。なお新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり3,798円です。
- 2 平成18年1月31日の取締役会決議に基づき、平成18年1月31日に新株予約権500個のうち100個を付与しております。なお新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり3,756円です。
- 3 第2四半期会計期間末現在において、付与した新株予約権500個のうち459個については、138名の退職等により失権しております。
- 4 第2四半期会計期間末現在の新株予約権を付与した41個のうち平成17年9月1日に付与した新株予約権36個の行使期間は、平成19年9月1日から平成27年6月25日までとなり、平成18年1月31日に付与した新株予約権5個の行使期間は、平成20年1月31日から平成27年6月25日までとなっております。
- 5 平成17年9月1日に付与した新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は3,798円とし、資本組入額は1,899円であります。
- 6 平成18年1月31日に付与した新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は3,756円とし、資本組入額は1,878円であります。
- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 8 平成17年11月18日付の株式分割(1:3)により、各数値の調整を行っております。
- 9 平成20年6月30日開催の定時株主総会において、新株予約権者の行使条件の範囲が当社の取締役もしくは従業員の地位から、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位に変更されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		4,508,013		840,542		870,835

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ティーオーシステム	東京都渋谷区神宮前3-15-24-201	655,890	14.55
林 勝	東京都渋谷区	564,500	12.52
林 宗治	東京都世田谷区	491,748	10.91
林 雅也	東京都文京区	385,965	8.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	323,600	7.18
株式会社オービックビジネス コンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	215,300	4.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	186,300	4.13
株式会社セブテーニ・ホール ディングス	東京都新宿区大京町24	127,900	2.84
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	68,300	1.52
ソフトクリエイイト従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2-22-3	54,610	1.21
計		3,074,113	68.19

(注) 自己株式60,440株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.34%)を保有しておりますが、大株主の状況から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446,400	44,459	
単元未満株式	普通株式 1,213		
発行済株式総数	4,508,013		
総株主の議決権		44,459	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数5個を含めておりません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区渋谷2-22-3	60,400		60,400	1.34
計		60,400		60,400	1.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,150	1,070	989	970	955	880
最低(円)	1,000	946	901	888	829	730

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,505,309	1,119,110
受取手形及び売掛金	1,474,255	1,831,883
有価証券	-	200,206
商品	122,804	175,541
未成業務支出金	127,853	125,222
その他	192,963	207,509
貸倒引当金	16,941	20,994
流動資産合計	3,406,245	3,638,479
固定資産		
有形固定資産	1 263,705	1 260,208
無形固定資産	190,357	145,230
投資その他の資産		
投資有価証券	999,069	1,240,423
その他	563,552	454,809
貸倒引当金	18,626	14,538
投資その他の資産合計	1,543,996	1,680,694
固定資産合計	1,998,059	2,086,133
資産合計	5,404,305	5,724,612
負債の部		
流動負債		
買掛金	902,190	1,204,003
未払法人税等	200,869	308,980
賞与引当金	183,965	192,046
その他	378,071	371,651
流動負債合計	1,665,097	2,076,680
固定負債		
退職給付引当金	106,037	96,454
役員退職慰労引当金	63,840	65,149
固定負債合計	169,877	161,603
負債合計	1,834,974	2,238,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,542	840,542
資本剰余金	898,957	898,957
利益剰余金	2,034,901	1,939,246
自己株式	128,819	128,819
株主資本合計	3,645,582	3,549,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,376	115,461
評価・換算差額等合計	133,376	115,461
少数株主持分	57,125	51,862
純資産合計	3,569,330	3,486,328
負債純資産合計	5,404,305	5,724,612

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	5,039,904
売上原価	3,503,841
売上総利益	1,536,062
販売費及び一般管理費	1,045,132
営業利益	490,929
営業外収益	
受取利息	4,138
受取配当金	1,409
貸倒引当金戻入額	307
受取運賃	5,979
その他	2,498
営業外収益合計	14,333
営業外費用	
和解金	3,399
その他	101
営業外費用合計	3,500
経常利益	501,761
特別損失	
投資有価証券評価損	210,543
固定資産除却損	108
特別損失合計	210,652
税金等調整前四半期純利益	291,109
法人税、住民税及び事業税	192,208
法人税等調整額	68,729
法人税等合計	123,478
少数株主利益	5,262
四半期純利益	162,368

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	2,483,613
売上原価	1,677,239
売上総利益	806,373
販売費及び一般管理費	1 540,628
営業利益	265,745
営業外収益	
受取利息	2,782
受取配当金	1,287
受取運賃	3,802
その他	559
営業外収益合計	8,431
営業外費用	
株式交付費償却	31
営業外費用合計	31
経常利益	274,145
特別損失	
投資有価証券評価損	210,543
固定資産除却損	108
特別損失合計	210,652
税金等調整前四半期純利益	63,493
法人税、住民税及び事業税	164,514
法人税等調整額	138,485
法人税等合計	26,029
少数株主利益	3,104
四半期純利益	34,360

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	291,109
減価償却費	66,333
貸倒引当金の増減額（は減少）	35
賞与引当金の増減額（は減少）	8,081
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,583
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1,308
受取利息及び受取配当金	5,547
固定資産除却損	108
投資有価証券評価損益（は益）	210,543
売上債権の増減額（は増加）	357,627
たな卸資産の増減額（は増加）	50,105
仕入債務の増減額（は減少）	301,812
前受金の増減額（は減少）	47,270
未払金の増減額（は減少）	17,278
破産更生債権等の増減額（は増加）	4,087
その他	30,562
小計	664,039
利息及び配当金の受取額	11,233
法人税等の支払額	298,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	500,000
有形固定資産の取得による支出	41,020
無形固定資産の取得による支出	76,199
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000
貸付けによる支出	260
貸付金の回収による収入	715
敷金及び保証金の増減額（は増加）	680
保険積立金の増減額（は増加）	6,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	66,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,459
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	113,800
現金及び現金同等物の期首残高	1,119,110
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,005,309

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

(会計処理基準に関する事項の変更)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(一般債権の貸倒見積高の算定方法)

当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 255,930千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 221,514千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
給与手当	472,155千円
賞与引当金繰入額	108,638千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,608千円
退職給付費用	12,656千円
貸倒引当金繰入額	1,020千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
給与手当	228,221千円
賞与引当金繰入額	67,622千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,304千円
退職給付費用	7,822千円
貸倒引当金繰入額	6,700千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関 係	
現金及び預金	1,505,309千円
預入期間が3か月超の定期預金	500,000千円
現金及び現金同等物	1,005,309千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,508,013

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	60,440

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	66,713	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	66,713	15.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

時価のある有価証券

	取得原価 (千円)	四半期連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	234,377	222,030	12,347
債券	836,500	633,220	203,280
計	1,070,877	855,250	215,627

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第2四半期連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損208,372千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	システムインテグレーション事業 (千円)	ITインフラ提供事業 (千円)	インターネット通信販売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,493,819	406,994	582,798	2,483,613		2,483,613
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	500	1,537		2,037	(2,037)	
計	1,494,319	408,532	582,798	2,485,650	(2,037)	2,483,613
営業利益又は営業損失()	417,364	13,262	4,601	426,024	(160,279)	265,745

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要内容

システムインテグレーション事業：プロダクト系SIサービス、受託開発系SIサービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの提供

ITインフラ提供事業：法人顧客に対するパソコン、サーバー、その周辺機器及びネットワーク製品等の販売

インターネット通信販売事業：個人顧客に対するパソコン、IT周辺機器及び家電等の販売

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	システムインテグレーション事業 (千円)	ITインフラ提供事業 (千円)	インターネット通信販売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,948,460	848,719	1,242,724	5,039,904		5,039,904
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	980	1,998		2,978	(2,978)	
計	2,949,440	850,717	1,242,724	5,042,882	(2,978)	5,039,904
営業利益又は営業損失()	764,715	38,271	7,937	795,049	(304,119)	490,929

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要内容

システムインテグレーション事業：プロダクト系SIサービス、受託開発系SIサービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの提供

ITインフラ提供事業：法人顧客に対するパソコン、サーバー、その周辺機器及びネットワーク製品等の販売

インターネット通信販売事業：個人顧客に対するパソコン、IT周辺機器及び家電等の販売

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

在外子会社、在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
789.69円	772.21円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	36.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36.06円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	162,368
普通株式に係る四半期純利益(千円)	162,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	4,447,573
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	55,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	7.73円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.63円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	34,360
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	4,447,573
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	53,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第42期(平成20年4月1日から平成21年3月31日)中間配当については、平成20年11月4日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 66,713千円

1株当たりの金額 15円00銭

支払請求権の効力発生日又は支払開始日 平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月4日

株式会社ソフトクリエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 栄 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイト及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。